

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券届出書の訂正届出書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2019年3月28日

**【会社名】** 株式会社CAC Holdings

**【英訳名】** CAC Holdings Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 酒匂 明彦

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区日本橋箱崎町24番1号

**【電話番号】** 03(6667)8010

**【事務連絡者氏名】** 経営管理部長 堀内 徹

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区日本橋箱崎町24番1号

**【電話番号】** 03(6667)8010

**【事務連絡者氏名】** 経営管理部長 堀内 徹

**【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】** 株式

**【届出の対象とした募集(売出)金額】** その他の者に対する割当 123,486,540円

**【安定操作に関する事項】** 該当事項はありません。

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、第53期事業年度有価証券報告書(自2018年1月1日 至2018年12月31日)を2019年3月28日付で提出いたしました。また、当社は2019年3月28日に株式会社東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により自己株式を取得いたしました。

これらに伴い、2019年3月27日付で提出した有価証券届出書について、組込情報に当該有価証券報告書を追加するとともに、その記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

第一部 証券情報

募集又は売出しに関する特別記載事項

第三部 追完情報

第四部 組込情報

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は下線を付して表示しております。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

(訂正前)

当社は、2019年2月14日開催の取締役会において、当社普通株式につき、取得株式の総数300万株、取得価額の総額30億円をそれぞれ上限とし、取得期間を2019年3月28日から2019年12月31日とする自己株式取得枠の設定を決議しております。

上記決議に基づき、2019年3月27日開催の取締役会において、株式会社東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により、2019年3月27日の終値で、2019年3月28日午前8時45分に当社普通株式259,000株(上限)の買付の委託を行う事を決議しております。また、2019年2月14日の取締役会で決議された取得枠から上記の株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得した株式の総数及び取得価額の総額を控除した数量及び金額を上限に市場買付を行うことを決議しております。また、2019年4月11日から2019年4月15日の期間においては、自己株式の買付は行わないこととしております。

(訂正後)

当社は、2019年2月14日開催の取締役会において、当社普通株式につき、取得株式の総数300万株、取得価額の総額30億円をそれぞれ上限とし、取得期間を2019年3月28日から2019年12月31日とする自己株式取得枠の設定を決議しております。

上記決議に基づき、2019年3月27日開催の取締役会において、株式会社東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により、2019年3月27日の終値で、2019年3月28日午前8時45分に当社普通株式259,000株(上限)の買付の委託を行う事を決議しております。また、2019年2月14日の取締役会で決議された取得枠から上記の株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得した株式の総数及び取得価額の総額を控除した数量及び金額を上限に市場買付を行うことを決議しております。また、2019年4月11日から2019年4月15日の期間においては、自己株式の買付は行わないこととしております。

当社は上記決議に基づき、2019年3月28日に、株式会社東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により、当社普通株式289,700株、取得価額の総額を400,365,400円とする自己株式取得を行いました。

### 第三部【追完情報】

(訂正前)

#### 1. 事業等のリスクについて

下記「第四部 組込情報」に記載の第52期有価証券報告書及び第53期第3四半期報告書(以下「有価証券報告書等」)といたします。)の提出日以降、本届出書提出日(2019年3月27日)までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について生じた変更及び追加事項はありません。また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本有価証券届出書提出日(2019年3月27日)現在において変更の必要はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もないと判断しております。

#### 2. 臨時報告書の提出について

下記「第四部 組込情報」の有価証券報告書(第52期事業年度)の提出日以後、本有価証券届出書提出日(2019年3月27日)までの間において、以下の臨時報告書を提出しております。

<後略>

#### 3. 最近の業績の概要について

2019年2月14日開催の取締役会において決議された第53期(自2018年1月1日至2018年12月31日)に係る連結財務諸表は以下のとおりであります。ただし、この連結財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査を終了していないため、監査報告書は受領していません。

<後略>

(訂正後)

#### 1. 事業等のリスクについて

下記「第四部 組込情報」に記載の第53期有価証券報告書の提出日以降、本届出書の訂正届出書提出日(2019年3月28日)までの間において、当該有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について生じた変更及び追加事項はありません。また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2019年3月28日)現在において変更の必要はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もないと判断しております。

「2. 臨時報告書の提出について」の全文削除

「3. 最近の業績の概要について」の全文削除

#### 2. 自己株式の取得状況等について

下記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第53期)の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2019年3月28日)までの間において、下記の通り、自己株券を買い付けております。

株式の種類 普通株式

##### 1 【取得状況】

##### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

##### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

2019年2月14日開催の取締役会決議に基づく2019年3月27日開催の取締役会決議による取得の状況

2019年3月28日現在

区分	株式数(株)		価額の総額(円)
取締役会(2019年2月14日)での決議状況 (取得期間2019年3月28日~2019年12月31日) (注)	3,000,000		3,000,000,000
対象期間における取得自己株式(取得日)	3月28日	289,700	400,365,400

計	289,700	400,365,400
対象期間末現在の累計取得自己株式	289,700	400,365,400
取締役会(2019年2月14日)での決議株式数における自己株式取得の進捗状況(%)	9.7%	13.4%

(注) 2019年3月27日開催の取締役会において、2019年4月11日から2019年4月15日の期間においては、自己株式の買付は行わないこととしております。

## 2 【処理状況】

該当事項はありません。

## 3 【保有状況】

2019年3月28日現在

保有状況	株式数(株)
発行済株式総数	20,541,400
保有自己株式数	2,395,845

## 第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

(訂正前)

有価証券報告書	事業年度 (第52期)	自 2017年1月1日 至 2017年12月31日	2018年3月28日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第53期第3四半期)	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	2018年11月13日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン)A4-1に基づき本有価証券届出書の添付書類としております。

(訂正後)

有価証券報告書	事業年度 (第53期)	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日	2019年3月28日 関東財務局長に提出
---------	----------------	------------------------------	-------------------------

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン)A4-1に基づき本有価証券届出書の添付書類としております。